

# 松山市一般不妊治療費等助成事業の申請をされる方へ

～松山市～

(令和2年度版)特例措置あり



## 1. 一般不妊治療費等助成事業とは

松山市では、子どもを持ちたいと望む夫婦を支援するため、早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を受けることができるよう、令和2年4月1日から本事業を開始しました。医師が必要と認めた一般不妊治療及びその治療に係る不妊検査等（以下「一般不妊治療等」という。）にかかった費用を上限5万円まで助成します。

## 2. 対象となる夫婦は

次の(1)～(5)の要件を全て満たす夫婦

- (1) 夫婦の一方または双方が不妊検査を受けた夫婦
- (2) 検査開始日（夫または妻が不妊検査を開始した日のいずれか早い日）の時点で法律上の婚姻をしている夫婦
- (3) 検査開始日の妻の年齢が40歳未満である夫婦

【ご確認ください！】◆新型コロナウイルス感染防止のため治療を延期した場合の特例措置◆

特例措置の内容	対象夫婦
要件(3)について、検査開始日の妻の年齢を41歳未満に引き上げます。	妻の生年月日が昭和55年4月1日～昭和56年3月31日である夫婦

※対象となる治療には、要件があります。詳細はお問合せください。

※「新型コロナウイルス感染防止のために治療を延期した」ことに関する証明書等の添付は必要ありません。

※特例措置の延長等、変更がある場合は、ホームページなどでお知らせします。

- (4) 助成の申請時に夫婦の一方または双方が松山市に住民登録のある夫婦
- (5) 他の自治体で、一般不妊治療費等の助成を受けていない、または受ける見込みのない夫婦

## 3. 対象となる一般不妊治療等は

- ① 医師が必要と認めた一般不妊治療等のうち、産科・婦人科・産婦人科・泌尿器科（以下「医療機関」という。）で行ったもの
- ② ①の治療等の一環として、医療機関が発行した処方せんにより薬局が行った調剤

この事業は、令和2年度から開始した事業であるため、助成の対象は、令和2年4月1日以降に行った一般不妊治療等となりますので、ご了承ください。

※次の治療等は、助成の対象とはなりません。

- a. 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精による不妊治療をいう。）
- b. 夫婦以外の第三者からの精子、卵子又は胚の提供による不妊治療
- c. 代理母（妻の卵子が使用できず、かつ、妻が妊娠できない場合に、夫の精子を妻以外の第三者の子宮に医学的な方法で注入して、当該第三者が妻の代わりに妊娠・出産することをいう。）
- d. 借り腹（夫婦の精子及び卵子は使用できるが妻が妊娠できない場合において、夫の精子と妻の卵子を体外受精して得た胚を妻以外の第三者の子宮に注入して、当該第三者が妻の代わりに妊娠・出産することをいう。）

#### 4. 助成額は

一般不妊治療等のための費用として医療機関や薬局に支払った自己負担額について、助成します。  
なお、助成額の上限は、5万円です。  
ただし、食事療養標準負担額・個室使用料・文書料については、助成の対象外です。

#### 5. 助成回数は

夫婦1組につき、1回限りです。

#### 6. 申請方法は

##### (1) 申請できる方（申請者）

申請時に、松山市に住民登録のある夫または妻

##### (2) 必要書類

- ①一般不妊治療費等助成申請書兼同意書（様式第1号）
- ②一般不妊治療費等助成事業受診等証明書（様式第2号）
- ③「②一般不妊治療費等助成事業受診等証明書」に記載されている、医療機関・院外処方費で支払った自己負担額を証明する領収書・明細書の原本。

※原本は、申請時に確認し、お返しします。

- ④戸籍全部事項証明（戸籍謄本）※発行の日から6ヶ月以内のもの

##### ⑤請求書

※来所の際は、ご夫婦それぞれのご印鑑（2本）をお持ちください。

##### (3) 申請期限

検査開始日から起算して2年を経過する日の前日までにご申請ください。

##### (4) 申請窓口

松山市保健所 健康づくり推進課  
健康支援担当

〒790-0813 松山市萱町6丁目30番地5

松山市保健所・消防合同庁舎1階

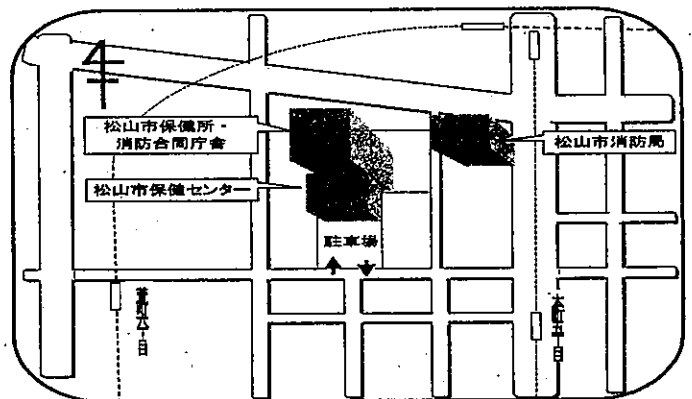
TEL: 089-911-1870

FAX: 089-925-0230

E-mail: kenkou@city.matsuyama.ehime.jp

開庁時間: 平日8:30~17:15

（土日・祝日・年末年始を除く。）



※助成の有無や要件は、自治体によって異なりますので、市外への転出の際にはご注意ください。

#### 【アンケートへのご協力をお願い】

より良い事業となるよう、利用されたご夫婦のご意見を伺うため、助成承認決定通知書をお送りする際に、アンケート用紙を同封させていただく場合があります。その際は、恐れ入りますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

～ご不明なことがありましたらお気軽にお問合せください～

